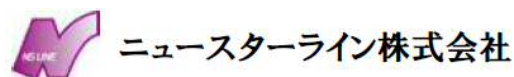


2020年2月吉日

お客様各位



ニュースターライン株式会社

〒460-0003
名古屋市中区錦一丁目17番13号
名興ビル5階
TEL: 052-218-3737

【輸入】出航前報告制度(Advance Filing Rules)申告費用に関するご案内

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2014年3月1日より日本に入港する船舶に積載される海上貨物について、本船が積地を出航する24時間前迄に日本税関に積荷情報を報告することが義務付けられております。本制度はテロ行為や国際犯罪の防止・積荷情報の電子化の推進を主な目的とし施行されております。

本制度の申告費用に関し、荷送人様よりお支払いいただけない場合は荷受人様への請求となりますこと、ご案内申し上げます。また請求のタイミングにつきましてはカーゴリリース後の可能性もございます。

今後もより万全の体制でサービス向上に向けて努めてまいります。
諸事情ご賢察の上、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

ご質問、ご不明な点等ございましたら、当社営業担当、カスタマーサービスまでお問い合わせください。

ニュースターライン株式会社
TEL: 052-218-3737